

事後評価シート

(別紙1)

調査研究課題名	ドイツ、フランス、オランダの郊外の土地利用コントロールに関する研究 ～我が国の人口減少社会における土地利用コントロールに向けて～
担当者	主任研究官 頼あゆみ、研究官 丸茂 悠
当初目標と目標達成度	<p>本研究は、持続可能な都市の実現に向けて、海外における郊外の土地利用コントロールに関わる知見を得ることを目的に研究を行った。我が国にはあまり知られていないドイツ・フランス・オランダの郊外の土地利用コントロールの法制度と運用の特徴や工夫について情報を収集整理することができ、当初目標は達成したと考える。</p>
調査研究内容の妥当性	<p>本研究は、人口減少社会に対応した持続可能な都市の実現に向けて、戦後の成長時代型社会を背景として整備されてきた都市計画関連制度の見直しの可能性も視野に入れ、都市計画に係る法制度の中でも、郊外の土地利用コントロールに着目して国内外の取組み等を整理することを通じて、今後の制度と運用のあり方について検討するものである。</p> <p>特に、海外の取組みについては、郊外に着目したことにより、全体的な特徴がより鮮明になったと考えられる。また、国内外共に、具体の制度とあわせて運用実態についても調査することにより、それぞれの制度を運用する際の課題や、その対応方策についても把握することができた。</p>
調査研究の仕組みの妥当性	<p>本研究は、研究会委員として都市計画全体、国内の地方都市や郊外の土地利用等を専門とする有識者、客員研究官として主にドイツやフランスの都市計画を研究テーマとしている有識者を迎え、研究会での検討、個別の相談等を行いながら進めた。ドイツ・フランス現地調査、国内の自治体ヒアリングには、委員や客員研究官に参加していただき、レポートも執筆していただいた。このため、研究会における議論はもちろん、現地調査等についても、専門的な観点からの実施が可能となった。</p>
成果と活用	<p>都市計画担当者等の関係部局に配布するとともに、HP上で公表し、希望者には報告書の配布をする。また、省内向け勉強会で委員や客員研究官等からの発表を行った。さらに、本研究の一部は、既に都市計画学会で発表を行っている。今後、郊外の土地利用コントロールを検討する際に活用されることを期待する。</p>
その他	
意見	